

電気用品調査委員会 参加団体御中

### 電気用品の技術基準の解説への記載改定の希望募集

平成 2 6 年 7 月 2 日  
電気用品調査委員会事務局

電気用品に関する技術基準の電気用品調査委員会の検討にいつもご高配を頂きありがとうございます。

電気用品調査委員会では、平成 2 5 年 7 月の「電気用品の技術上の基準を定める省令」(以下、技術基準省令という。)の全面改正及びそれに伴う技術基準省令の解釈(以下、新解釈という)の公表に合わせて、“電気用品の技術基準の解説”(以下、解説という。)を電気用品調査委員会編として発行しています。この解説は、電気用品の技術基準の理解を促進することを目的に発行したものです。

この解説は、平成 2 5 年 7 月以前の電気用品の技術基準の解釈をベースに、新解釈で取り入れられた事項の解説を追加して平成 2 6 年 1 月に発行しましたが、今後は、皆様のご意見を取り入れ、定期的に見直しを行い、一層の内容の充実を図りたいと考えています。

技術基準省令の 1 月に施行され新解釈での運用が開始され 6 ヶ月が経ちました。電気用品の製造・輸入販売において解説で説明してほしい事項等について解説への反映を検討したいと考えています。

つきましては、添付に示す“電気用品の技術基準の解説改定提案票”に、解説で説明してほしい事項等の内容(現状解説及び改定案)を記載の上、9月30日までに、当事務局まで送付くださるようお願いいたします。

頂いたご提案は、電気用品調査委員会で検討し、必要に応じて解説の追加又は改定を行いたいと考えています。

-以上-

## 電気用品の技術基準の解説改定提案票

整理番号		タイトル	
提案日時	H . .	提出団体	
該当別表		電気用品名	
該当項番		該当解釈頁	平成25年版（オレンジ本） ページ
現状解説（新たに解説を追加する場合は，“なし”と記載）			
解説改定原案			

注；改定案が記載しきらない場合は，添付資料として追加。